

# 反貧困“生きさせろ!”

人間らしい生活と労働の保障、

支えあう社会をつくろう



コロナパンデミック 3 年目を迎えるが、この間コロナ発症以前から形作られていた“貧困と格差”“医療・社会福祉の脆弱性”が更に深刻化してきてしまっている。

「反貧困全国集会」が開催され(2022年4月10日)、困難な現状とその課題・今後の方向性が議論されました。会場とオンラインで約500人の参加。

大会宣言で「2020年3月“新型コロナ災害緊急アクション”の取り組みが始まりSOSは2000件近く、その83%がすでに住まいを失った人。半数近くが電話が止まった人からのものです。今も連日“所持金が0円”“何も食べていない”といったSOSが続き非正規雇用、女性や若者、在留資格を持たない外国人をはじめ多くの人が生活に困窮し生存の危機に追い込まれる状況が続いています。……

今こそ一人一人が地域において草の根の取り組みを進め…分断・対立・競争の構造を“連帯・参加・協力”の構造へと転換しましょう。“生きさせろ”と声を上げ、自己責任の闇を打ち払いましょう。人間らしい生活と労働の保障を求め人間の幸福追求や尊厳を互いに支えあう社会をつくるために私たちは声を上げ、つながりを広げ行動することを宣言します。」と訴えました。



当日はいろいろな立場から課題が語られました。

瀬戸さん(反貧困ネットワーク事務局長)は、この2年間の間に困窮は終わっていない、精神的に障害を生じさせており専門的な知見を持った人との連携が必要になったと語りました。毎回のフード支援に500人以上の人が集まり、食糧事情が深刻になっていると。又、相談している人の83%に家がない状況からも「公営住宅」「家賃補助」など公的な「住まい」への支援体制が作られなければと問題を指摘。コロナ禍下でこれまで“寮”ネットカフェで暮らすといった基本的人権である「居住」が十分に確保されていない状況の人が路上へ…。「住宅政策がきちんとしていないのが日本の現状」と厳しく批判しました。

そして「緊急アクション支援をしているが“いつまで民間の支援を続けるべきなのか?”“ボランティアが同行したから解決したのは自慢にならない」と公の役割の大切さと必要性を語りました。

「生活保護申請者に無料低額宿泊所の入所を要求する自治体がほとんど…」「自治体間格差が大きい」点なども課題として提起。

今後は自治体の職員とも連携し“究極の駆けつけ支援”“居場所づくり”“仮放免外国人への対応”を、地域の中で独りぼっちにならずに生活できるような援助・政策として作っていきたいと方向性を語りました。

長沢さん(北関東医療相談会)からは外国人仮放免者の絶望的な貧困の状況と、入管制度の抜本的改善と公的支援の必要性が語られました。

仮放免当事者ニューニューさんとミョーチョーチョーさん(ミャンマー)からも苦しい実態が語られました。

在留資格は労働資格と連携しているのでコロナ禍仕事が無くなると在留資格が失われてしまいます。又、難民申請しても認められず在留資格がなく入管に收容された方が一時的に仮放免されるケースが多くなっています。しかし仮放免者は①職業また報酬を受けるような活動に従事してはならない。②都道府県を越えて移動も原則できない。③在留資格がないので健康保険に入れない。医療費は300%なので病院に行けない。・・・だから生きていけない絶対的貧困状況に置かれているとのこと。 “入管棄民”そのものだ と批判。

今回の緊急アクションでの「緊急ささえあい基金」に集まった 1 億 6000 万円のうち 8000 万円ほどが給付されているがその多くの部分(70%)が仮放免のかたがたへの支援に使われているとのこと。

仮放免中のミャンマーの方からの「平和な国で平和でない人生を送ってきた」という言葉にわが国の外国人への非人道的な施策の誤りを感じざるを得ませんでした。

仮放免者に対して“公”がすべき施策が提言されました①就労を認めること②国民健康保険など医療保険への加入を認めること③無料低額診療所への支援をすること④生活保護法を適用すること。

**非正規、特に女性へのコロナ禍の影響が大。**たとえばある一流ホテルでは 2000 人の非正規の方が”フリーシフト”制でシフトがなくなったというだけで、解雇されていないのに職場がなくなってしまう。大企業なので休業手当もない状態になっている。非正規・女性の働く環境の厳しさが明らかにされました

実行委員すべて女性、相談員すべて女性の「女性による女性のための相談会」を開催し支援している松元千枝さんから、又、非正規一人一人(非正規は女性の問題)と共に闘う『全国ユニオン』の鈴木さんからの報告がありました。

鈴木さんはユニオンで活動する中からつかんだ課題を指摘。①賃金が上がらない=企業内男性正規労働者組合の限界(組合加入率は16%)。②働く者の40%を占める非正規労働者、企業の99%の中小企業の人々が主人公になる労働運動が必要③闘う労働組合でなければ条件の改善はない④多くの専門家・市民と連携する社会的労働運動が必要と。

**藤田さん(社会連帯機構・日本労働者協同組合)**は働く者がみづから仕事を探しついでいく「ワーカーズコープ」の必要性を話しました。「みんなのおうち」を全国展開し多くの人が働ける、地域に必要な仕事をつくり持続可能な街づくりをしていきたいと。

**韓国からも**オンラインで「基礎生活保障制度の厳しい選定基準の問題点や民間都市開発で住まいをあいだされる状況に対し改善に向け闘う人々の様子」が報告されました。

**最後に宇都宮さん**は人間が人間として生きていく“住まいの確保”“生活保障”“医療”の必要性を指摘。コロナ禍街に出て現場から人とつながり活動し、行政へ訴え”公助”の必要性の声をあげていく緊急アクションの中から”連帯・参加・協同の社会へ転化していこうと訴えました。

